

第10回法化社会における条例づくり
オンラインシンポジウム

参加無料
事前申込制

若者参画政策のための条例

2024年

5月24日(金)

13:00-17:00

自治体の各種政策実現手段として、条例の役割が増えています。新条例制定の必要が生じた場合、地方議会議員又は自治体担当者が制度設計や法令等の解釈について直面する困難は、弁護士が支援することにより打開できるかもしれません。第10回目となる本オンラインシンポジウムでは、若者が自治体の政策形成や地域づくりに積極的に参画するシステムを推進するための重要な手段として、条例の制定について検討することを目的とします。ぜひ奮ってご参加ください。

※本オンラインシンポジウムは、ZOOMを利用したウェビナー形式で開催いたします。

第1部 講演及び報告

講演

若者参画のための政策立案について

講師: 松下 啓一氏
(地方自治研究者・政策起業家(前相模女子大学教授))

報告

若者参画政策条例の現状(制定状況)について

講師: 津軽石 昭彦氏
(関東学院大学法学部地域創生学科教授)

条例制定の事例報告

講師: 愛知県新城市市民協働部市民自治推進課職員

お申込方法等

参加をご希望の場合は、**5月17日(金)**までに以下のURL又は二次元コードからお申し込みください。参加方法等については、開催日が近付きましたら、参加申込時にいただいたメールアドレス宛てに事務局からお送りいたします。

なお、当日、何らかの理由で通信が中断し、復旧困難となった場合には、やむを得ず本オンラインシンポジウムを中止する可能性があります。また、PC環境・通信状況等の不具合については当連合会では責任を負わず、またサポート対応等も行いかねますので、予めご了承ください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/sl0hsjds/0524/>



第2部 パネルディスカッション

地方公共団体における若者のまちづくり参画の重要性

コメンテーター: 松下 啓一氏

パネリスト:

愛知県新城市職員
大杉 覚氏(東京都立大学法学部教授)
津軽石 昭彦氏
荒木 清寛弁護士(法律サービス展開本部自治体等連携センター幹事、愛知県弁護士会)

コーディネーター:

古田 昌己弁護士
(法律サービス展開本部自治体等連携センター委員、鳥取県弁護士会)

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

当連合会では、本オンラインシンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、本オンラインシンポジウムの様子の録画・録音を行う予定です。撮影した写真・映像及び録画・録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。